

## 中野区の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口（令和4年 4月1日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 令和2年度 の人件費率
令和3 年度	人 332,432	千円 154,345,770	千円 6,096,820	千円 19,701,936	% 12.8	% 10.6

※ 住民基本台帳人口には外国籍区民を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

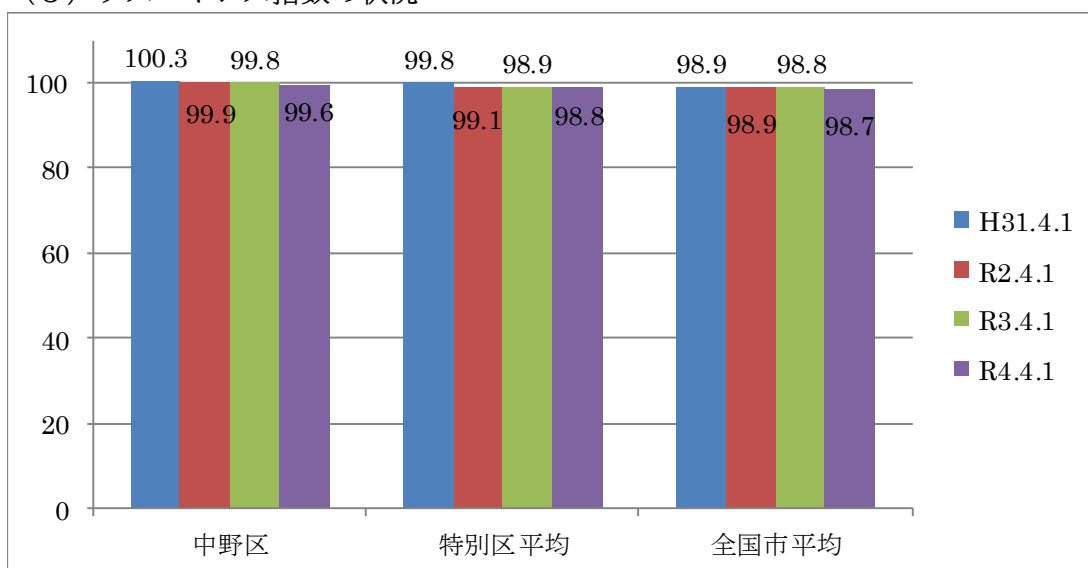
区分	職員数 A	給 与 費				（参考）一 人当たり 給与費 B /A	（参考）特別 区平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 1,982 (103) <244>	千円 7,324,000	千円 2,754,114	千円 3,341,533	千円 13,419,647	千円 6,771	千円 6,563

※ 職員手当には退職手当を含みません。

※ 職員数は、令和3年4月1日現在の人数であり、（ ）内は再任用短時間勤務職員、< >内は任期付短時間勤務職員の人数で外数です。

※ 給与費は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員分を含んだ数値であり、1人当たり給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を含まない職員数で除したものです。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
令和4 年度	円 379,408	円 378,512	円 896	% 0.24	% 0.24	% 0.30

※ 「民間給与」、「公務員給与」は、特別区人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給 月 数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧 告 (改定月数)		
令和4 年度	月 4.56	月 4.45	月 0.11	月 0.1	月 4.55	月 4.40

※ 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、地域手当の支給割合2%引き上げ分と同率程度引き下げた。I類初任給までの号給等は引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和した。

② 地域手当の見直し

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日

(支給割合) 20% (国の見直し内容を踏まえ、18%から20%へ引き上げた。)

③ その他の見直し内容

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 管理職員特別勤務手当、及び単身赴任手当について、国と同様に見直した。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中野区	40.4歳	296,058円	406,997円	373,088円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	398,484円
国	42.7歳	323,711円	—円	405,049円
特別区平均	40.3歳	297,359円	420,048円	373,825円

### ② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
中野区	55.1歳	164人	302,261円	406,052円	389,383円
うち清掃職員	54.1歳	115人	308,197円	424,630円	404,482円
うち用務員	59.4歳	12人	257,067円	312,423円	309,172円
東京都	50.4歳	1,275人	288,149円	388,154円	356,026円
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—円	328,416円
特別区平均	53.4歳	5,658人	291,298円	392,684円	358,327円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
中野区	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	47.0歳	306,000円	1.39
うち用務員	用務員	49.1歳	236,600円	1.32
東京都	—	—	—	—
国	—	—	—	—
特別区平均	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中野区	—円	—円	—
うち清掃職員	6,842,093円	4,266,500円	1.60
うち用務員	5,290,476円	3,187,900円	1.66

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、勤続年数、給与月額、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。（「対応する民間類似職種」の廃棄物処理従業員及び用務員は全国平均です。）
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において

は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職（幼稚園教育職員）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中 野 区	36.4 歳	320,797 円	435,336 円
特別区平均	37.8 歳	325,980 円	437,056 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		中 野 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒業程度	183,700 円	183,700 円	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円
	高校卒業程度	147,100 円	145,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒業程度	142,500 円	143,000 円	147,900 円
教育職	大学卒業程度	194,800 円	197,300 円	—
	短大卒業程度	177,700 円	180,400 円	—

(3) 職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

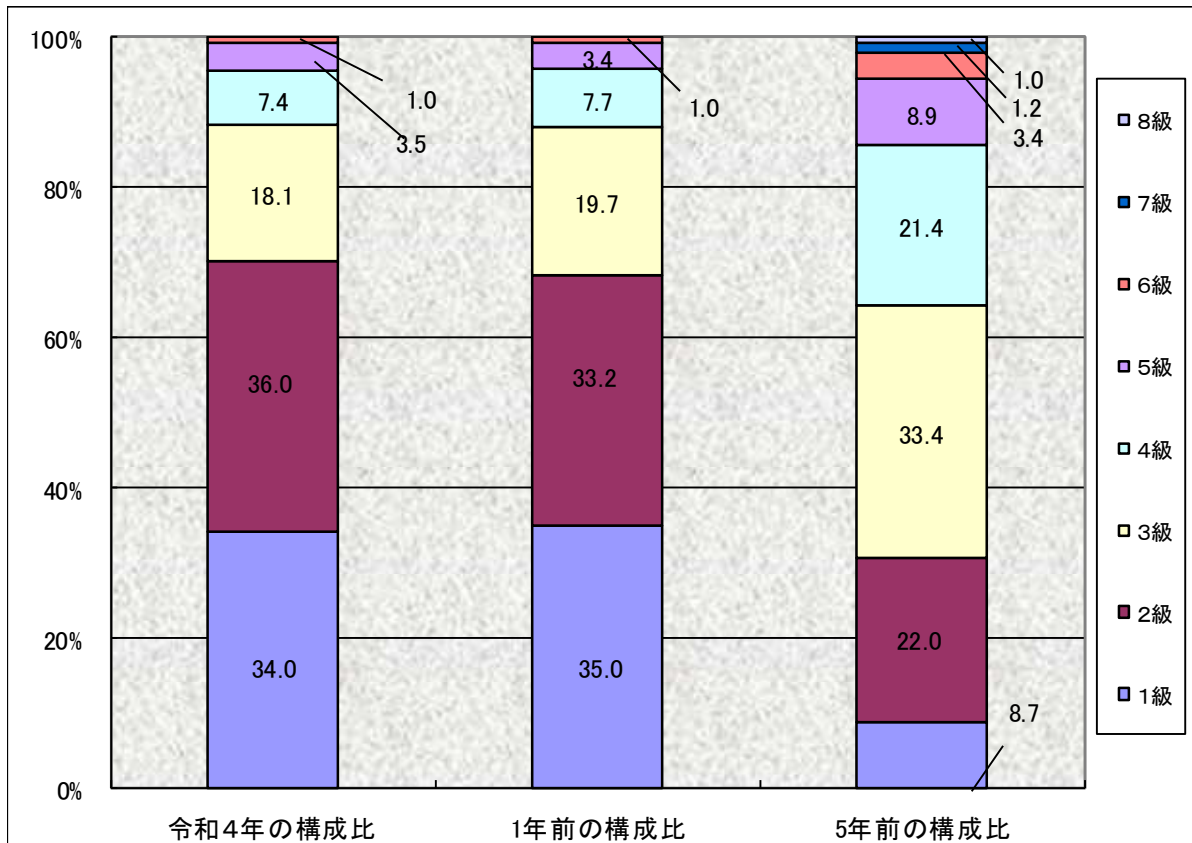
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒業程度	259,173 円	360,790 円	380,238 円	404,566 円
	高校卒業程度	208,367 円	325,500 円	350,900 円	354,700 円
技能労務職	高校卒業程度	—	—	—	309,778 円
教育職	大学卒業程度	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

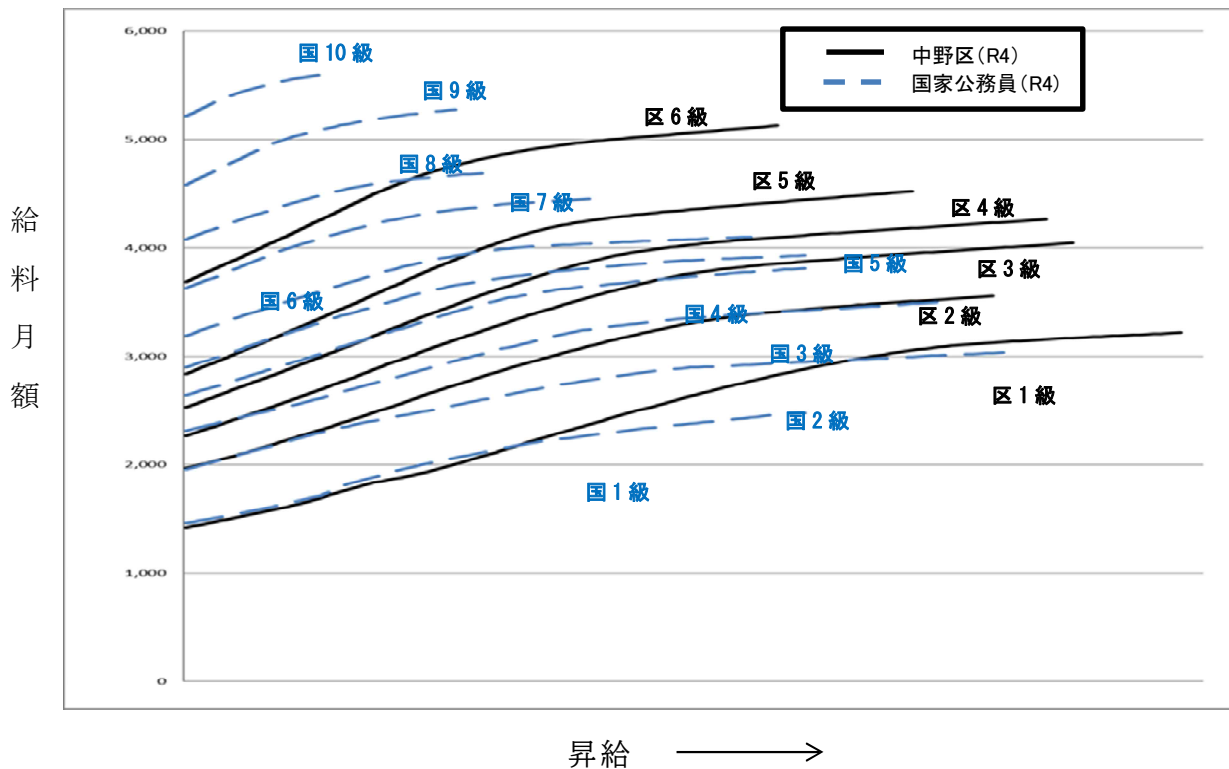
区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	係 員	647 人	34.0%	142,500	321,900
2 級	主 任	686 人	36.0%	196,700	355,500
3 級	係 長	345 人	18.1%	226,600	404,400
4 級	総括係長	140 人	7.4%	253,100	426,300
5 級	課 長	67 人	3.5%	283,900	452,100
6 級	部 長	19 人	1.0%	368,900	512,600

- (注) 1 中野区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※ 行政系人事制度が改正され、平成30年度より8層制が6層制に再編されました。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（-））（令和4年4月1日現在）  
（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中野区		東京都		国	
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,659千円		1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,788千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
管理職	2.00月分 2.45月分 (1.15月分) (1.20月分)	—		—	
一般職員	2.40月分 2.05月分 (1.35月分) (1.00月分)	2.40月分 2.05月分 (1.35月分) (1.00月分)	2.55月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

※ ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率			○		○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

## (2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

中野区			国		
区分	支給率		区分	支給率	
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	早期退職者割増制度 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,870千円	20,387千円	—	—	—

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給した平均額です。

## (3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	1,635,138千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	662,804円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
特別区	20%	全職員	20%

## (4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

区分		全職種	
支給実績（令和3年度決算）		23,002千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		116,172円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		8.0%	
手当の種類（手当数）		6手当	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
特定危険現場 作業手当	経理課職員 施設課職員	22,680円	日額 280円~380円 1台 180円~380円
有毒物等取扱・ 検査手当	保健所職員	15,200円	日額 200円
防疫等業務手当	保健所、すこやか 福祉センター職員	1,760円	日額 160円~650円
		472,550円	※コロナ特例 日額 650円~4,000円
清掃業務従事 職員手当	清掃事務所職員	19,067,300円	日額 700円
一時保護業務手当	児童相談所職員	2,412,270円	日額 1,470円
児童相談所 業務手当	児童相談所職員	1,010,380円	日額 490円

※ 特殊勤務手当全般の見直しを行い、平成17年度末をもって以下9種類の手当を廃止しました。

①税務事務等外勤手当 ②へい死動物処理手当 ③福祉事務所現業手当 ④取締役等業務手当 ⑤変則勤務者特殊業務手当 ⑥障害者・児施設等業務手当 ⑦検便手当 ⑧放射線業務手当 ⑨精神保健相談業務手当

※ 令和2年度～：①令和3年度区立児童相談所開設を見据え、児童相談所における業務の特殊性を考慮するとともに人材確保の観点から一時保護業務手当及び児童相談所業務手当を追加。

②新型コロナウイルス感染症から区民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に従事した場合の特例（防疫等業務手当日額4,000円上限）を設置。

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	588,969千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	254千円
支給実績（令和3年度決算）	609,870千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	261千円

※ 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,000円	異なる	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者を除く 6,500円	106,907千円	179,074円
	子 9,000円				
	父母等 6,000円				
住居手当	賃貸住宅居住者 8,300円～27,000円	異なる	賃貸住宅居住者 支給限度額 28,000円	109,169千円	176,078円
通勤手当	運賃相当額 最高限度額 55,000円	同じ		274,075千円	127,004円
	交通用具 2,600円～13,000円	異なる	2,000円 ～31,600円		
管理職手当	部長級 127,600円 課長級 92,300円	異なる	適用区分及び支給金額が異なる	112,605千円	1,137,426円
初任給調整手当	適用区分表により 月額 118,000円 ～268,500円	異なる	適用区分及び支給金額が異なる	6,542千円	2,180,800円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	区 長	1,242,400 円	(参考) 特別区における最高/最低額	
	副 区 長	997,300 円	1,286,000 円	／ 974,800 円
	教 育 長	874,200 円	1,027,000 円	／ 808,300 円
	常勤監査委員	799,700 円	933,600 円	／ 726,400 円
報 酬	議 長	892,400 円		
	副 議 長	756,100 円		
	委 員 長	647,900 円		
	副委員長	618,600 円		
	議 員	589,000 円		
期 末 手 当	区 長	} 令和4年度支給割合 (加算措置の状況) 3.68 月分 ・加算率 45%		
	副 区 長			
	教 育 長	} 令和4年度支給割合 (加算措置の状況) 3.23 月分 ・加算率 45%		
	常勤監査委員			
退 職 手 当	議 長	} 令和4年度支給割合 (加算措置の状況) 3.95 月分 ・加算率 45%		
	副 議 長			
	委 員 長			
	副委員長			
	議 員			
退 職 手 当		(算 定 方 式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	区 長	1,242,400 円×在職年数×3.09	1,535 万円	任期毎
	副 区 長	997,300 円×在職年数×2.65	1,057 万円	任期毎
	教 育 長	874,200 円×在職年数×1.77	464 万円	任期毎
	常勤監査委員	799,700 円×在職年数×1.77	566 万円	任期毎

※ 区長、副区長、教育長及び常勤監査委員の給料については、地域手当相当分を組み込んで給料月額を定めています。

※ 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48か月）勤めた場合における退職手当の見込額で、千円以下を切り捨てて1万円単位で記載しています。但し、教育長については、1期を3年(36か月)とした見込額です。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数 ( ) 内は対前年増減数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般行政部門	議 会	18 (△1)	18 (0)	18 (0)
	総 務	456 (12)	455 (△1)	467 (12)
	税 務	71 (2)	73 (2)	72 (△1)
	民 生	694 (△18)	701 (7)	708 (7)
	衛 生	315 (△3)	325 (10)	323 (△2)
	労 働	3 (0)	3 (0)	3 (0)
	農林水産	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	商 工	20 (△4)	18 (△2)	19 (1)
	土 木	265 (7)	268 (3)	266 (△2)
	小 計	1,842 (△5) 《93(△15)》	1,861 (19) 《95(2)》	1,876 (15) 《97(2)》
特別行政部門	教 育	129 (1)	121 (△8)	124 (3)
	警 察	— (—)	— (—)	— (—)
	小 計	129 (1) 《4(△5)》	121 (△8) 《5(1)》	124 (3) 《3(△2)》
普 通 会 計 計		1,971 (△4) 《97(△20)》	1,982 (11) 《100(3)》	2,000 (18) 《100(0)》
公営企業等 会計部門	病 院	— (—)	— (—)	— (—)
	水 道	— (—)	— (—)	— (—)
	下 水 道	— (—)	— (—)	— (—)
	そ の 他	105 (3)	105 (0)	104 (△1)
	小 計	105 (3) 《4(0)》	105 (0) 《3(△1)》	104 (△1) 《3(0)》
合 計		2,076 (△1) 《101(△20)》	2,087 (11) 《103(2)》	2,104 (17) 《103(0)》

<参考> 令和4年度の人口1万人当たり職員数

- 一般行政部門 56.43人
- 普通会計 60.16人
- 合 計 63.29人

※ 計欄の《 》内は、再任用短時間勤務職員であり、上表中の職員数には含まれていません。

※ 職員数は、一般職に属する職員数です。令和4年度の合計値(2,104人)は、1頁の「1組織(課等)ごとの職員数」の数値と異なっていますが、これは他の自治体との比較ができるように、一定の調整をしたためです。1頁の職員数「2,103人」との違いは次のとおりです。

減となる職員：特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合へ派遣されている職員(計9人)

増となる職員：育児休業代替任期付職員(10人)

※ 前表の区分と1頁の「1組織(課等)ごとの職員数」の部局名との対応関係は、概ね次のとおりです。

総 務：企画部(広聴・広報課の一部を除く)、総務部(施設課の一部を除く)、区民部の一部(区民文化国際課の一部と戸籍住民課)、子ども教育部の一部(子ども・

教育政策課と育成活動推進課の一部)、地域支えあい推進部の一部(地域活動推進課、地域包括ケア推進課と介護・高齢者支援課及びすこやか福祉センターの一部)、都市基盤部の一部(交通政策課の一部)、会計室、選挙管理委員会事務局、監査事務局

民 生 : 総務部の一部(施設課の一部)、区民部の一部(保険医療課の一部)、子ども教育部の一部(子ども・教育政策課、子ども教育施設課、子育て支援課及び育成活動推進課の一部と保育園・幼稚園、子ども・若者相談及び児童福祉の各課)、地域支えあい推進部の一部(地域包括ケア推進課、介護・高齢者支援課及びすこやか福祉センターの一部)、健康福祉部の一部(福祉推進、スポーツ振興、障害福祉及び生活援護の各課)

衛 生 : 子ども教育部の一部(子育て支援課の一部)、地域支えあい推進部の一部(すこやか福祉センターの一部)、健康福祉部の一部(保健企画課の一部と保健予防、生活衛生の各課)、環境部

商 工 : 企画部の一部(広聴・広報課の一部)、区民部の一部(産業振興課の一部)

(単位:人)

区 分		令和4年度の職員数の増減状況			
		増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 の 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
	総 務	23	△ 11	12	特別給付金対応、DX 推進・新庁舎 IT 環境整備、基本構想係廃止、経済センサス終了
	税 務	0	△ 1	△ 1	再任用短時間勤務職員への振替
	民 生	81	△ 74	7	児童相談所体制整備、ケースワーカー配置適正化、保育士配置調整、幼児施設整備事業規模縮小、オリンピック・パラリンピック推進係廃止
	衛 生	7	△9	△2	児童相談所設置に伴う事務移管、アスベスト飛散防止対策強化、退職による欠員不補充、再任用短時間勤務職員への振替
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	0	0	0	
	商 工	1	0	1	係体制の見直し
	土 木	5	△ 7	△2	無電柱化事業推進、部内配置調整
	小 計	117	△102	15	
特 別 行 政 部 門	教 育	6	△ 3	3	児童相談所設置に伴う児童福祉審議会の設置・運営、欠員不補充
	警 察	-	-	-	
	小 計	6	△ 3	3	
普 通 会 計 計		123	△105	18	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	-	-	-	
	水 道	-	-	-	
	下 水 道	-	-	-	
	そ の 他	1	△2	△1	係員配置調整
	小 計	1	△2	△1	
合 計		124	△ 107	17	

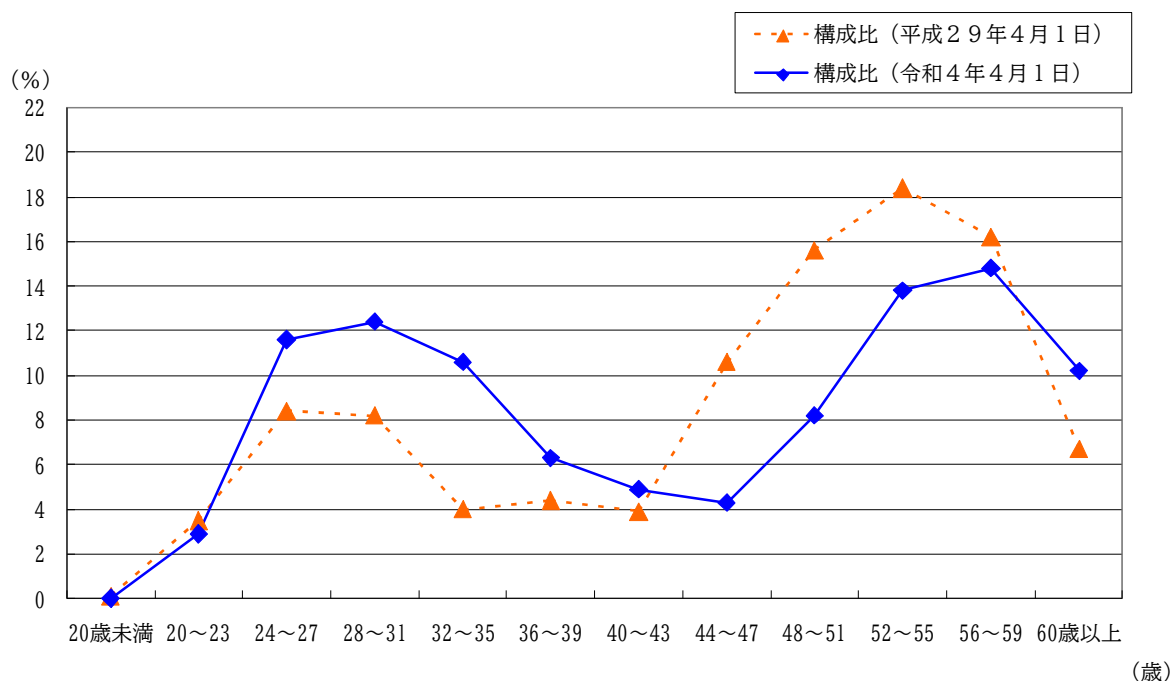
(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日と5年前の比較）（単位：人、％）

区 分	令和4年4月1日		平成29年4月1日	
	職員数	構成比	職員数	構成比
20歳未満	1	0.0	2	0.1
20～23歳	60	2.9	72	3.5
24～27歳	244	11.6	172	8.4
28～31歳	260	12.4	168	8.2
32～35歳	223	10.6	83	4.0
36～39歳	132	6.3	90	4.4
40～43歳	104	4.9	81	3.9
44～47歳	90	4.3	217	10.6
48～51歳	173	8.2	321	15.6
52～55歳	290	13.8	379	18.4
56～59歳	311	14.8	333	16.2
60歳以上	215	10.2	137	6.7
合 計	2,103	100.0	2,055	100.0

※ 年齢は年度末における年齢です。

※ 小数点以下は表示単位未満で四捨五入し端数整理しているため、合計値が一致しない場合があります。

年齢別構成比の推移



## (3) 職員数の推移

(単位：人、%)

年度 部門別	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増 減数(率)
一般行政	1,810	1,823	1,847	1,842	1,861	1,876	66(3.6%)
教育	135	123	128	129	121	124	△11(△8.1%)
普通会計計	1,945	1,946	1,975	1,971	1,982	2,000	55(2.8%)
公営企業等会計計	105	104	102	105	105	104	△1(△1.0%)
総合計	2,050	2,050	2,077	2,076	2,087	2,104	54(2.6%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数